

「宮崎市企業誘致戦略プラン調査業務」公募型プロポーザルに関する質問への回答

令和6年5月2日現在

No.	質問事項	回答	回答日
1	アンケート調査の実施にあたって、同封物として『宮崎市企業立地ガイド(製造業等用/情報サービス業等用)』を市よりご提供いただくことは可能でしょうか。	・アンケート調査は基本的にWEBメールやシステムによる実施を想定しています。宮崎市企業立地ガイドのデータ提供は可能です。	4月26日
2	評価項目にある「人員・組織体制」や「スケジュールの妥当性」「見積金額の妥当性」に関しては、企画提案書とは別に提出が求められている見積書、業務実施体制表、工程表の内容をもって評価・採点されると考えてよろしいでしょうか。あるいは、これらの内容も企画提案書の中に再掲すべきでしょうか。	・お見込のとおりです。見積書、業務実施体制表、工程表の内容を企画提案書で説明するかは提案者の判断となります。	4月26日
3	仕様書の「3 業務の内容」の「(5) 宮崎市の産業用地の需要分析」に「本市が行う適地調査の内容」とありますが、これは本調査業務と同時期に実施される調査でしょうか。	・「本市が行う適地調査」とは、現在企画政策課が発注している「宮崎市工業団地適地調査業務委託」です。工期は令和5年12月27日から令和6年9月30日までです。	4月26日
4	アンケート調査の発送地域として「③本市の誘致対象業種である全国の企業」とありますが、ここでの「誘致対象業種」とは、同じく仕様書のアンケート調査の中に示されている「①製造業」「②物流業」「③本市の情報通信業・成長が見込まれる業種」と同一と考えてよろしいでしょうか。	・お見込のとおりです。特に製造業は範囲が広いいため、現状分析をしたのちに、製造業の範囲をどこまで絞るか検討することになると考えています。	4月26日
5	3業務の内容(1)について「統計調査、産業連関表等に基づく現状分析」とありますが、宮崎市の産業連関表は公表されていますでしょうか。公表されていない場合、契約後受託者に提供される等があるのでしょうか。もしくは、平成27年宮崎県産業連関表のことを指しているのでしょうか。	・本市の産業連関表はホームページ等では公表していません。契約後受託者に提供します。	5月2日

6	3業務の内容(6)について 「本市が指定するアドバイザーと提携し、必要な情報提供やアドバイス等の支援を行う」とありますが、アドバイザーはどのような見識・ノウハウ等をお持ちの方で、いつ頃着任されるのでしょうか。	・宮崎の地域経済に詳しい大学教員等を想定しています。本調査業務の契約締結前にはアドバイザーは就任している予定です。	5月2日
7	4成果品について 報告書への掲載事項は、3業務の内容のうち、主に(1)(2)(3)(5)についての分析結果という認識で相違ないでしょうか。	・(4)については、(1)から(3)、(5)の分析等の中に反映されるものと認識しています。また、(6)についてはアドバイザーとの打ち合わせや協議等で発生するアドバイザーへの謝金について、委託費用に含まれると認識しているため、活動記録として報告する必要があります。	5月2日
8	3業務内容(6)について アドバイザーとの提携に関して、活動内容はメールやオンライン会議等での情報提供・アドバイスと想定していますが、相違ないでしょうか。 現地(宮崎市内)での面談やアドバイス等が求められるのでしょうか。	・お見込のとおりです。現地での面談やアドバイス等は想定されます。	5月2日
9	8企画提案書の提出について 企画提案書は10ページ程度とされますが、最大で何ページまで許容されるのでしょうか。	・最大は12ページまでとします。	5月2日
10	3業務内容(5)について 宮崎市の産業用地の需要分析の「本市が行う適地調査の内容」とはどういった調査・内容なのでしょうか。	・宮崎市内の物流・工業拠点を中心に抽出した開発の余地のある工業団地の候補地区8地区について適地調査を実施しています。適地調査においては、地理条件、法規制の状況、概算造成費等を調査・整理し、優先順位を決定するものです。	5月2日
11	3業務内容(6)について 宮崎市企業立地戦略プラン策定に関するアドバイスに記載の、「アドバイザー」とはどういった方なのでしょうか。必要な情報提供やアドバイスについては、どういったものを期待されておりますでしょうか。	・宮崎の地域経済に詳しい大学教員等を想定しています。アドバイザーには、アンケート調査や分析の結果を基にした戦略プランの妥当性に関するアドバイスを期待しています。	5月2日